

投票区見直し(案)に関する梅ヶ島学区住民説明会議事録

1 市民説明会概要

日時:2026 年 8 月 4 日(火) 11時02分～11時20分 場所:新田公会堂

日時:2026 年 8 月 4 日(火) 19時00分～20時00分 場所:梅ヶ島生涯学習交流館

来場者数:10人

説明者:葵区選挙管理委員会事務局

質疑回答者:葵区選挙管理委員会事務局

2 議事録を公表する目的

本説明会では、投票区見直し(案)について説明を行い、参加者からの質問・意見等について情報共有を図るため、その内容を公表するもの。

3 議事録(新田公会堂)

<市民 A>

「立会人は午前中はよいが、午後は投票箱の運搬があり負担が大きい。」

「今回の見直しにより地域の負担軽減につながるのであれば助かると思う。」

「11 時から 17 時までの時間設定であれば、旅館業を営んでいる人も利用しやすいと思う。」

「投票したい人は大河内まで行くと思う。」

<市民 A>

「正式に決定した際には回覧等で周知した方がよい。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「正式決定となった場合は、回覧等により周知したいと考えている。」

<市民 A>

「選挙の前にも回覧等で周知すれば、より分かりやすくなると思う。」

「私たちの負担が軽減されるのであればありがたい。」

「本日配布された説明資料を自治会の会合で配布したいため、追加で配布用資料が欲しい。」

4 議事録(梅ヶ島生涯学習交流館)

<市民 A>

「投票行動は民主主義の根幹である。」

今回の案は、梅ヶ島地区にある2つの投票所を見直し、大河内地区へ統合する一方、現在の投票所で期日前投票を実施するという内容と理解している。

投票所は地域性を考慮して設置されているはずであり、梅ヶ島地区から当日投票所がなくなり、隣の大河内地区へ投票に行かなければならなくなることをどのように考えているのか。

また、有権者数は減少しているとの説明だったが、梅ヶ島地区の有権者数が極端に少ないというわけではないように思う。田舎って投票率も高いと思うが、直近の選挙における現在の2つの投票所の投票率はどの程度だったのか。」

→＜葵区選挙管理委員会事務局回答＞

「直近の選挙ではないですが、昨年7月の参議院議員通常選挙では、新田公会堂投票所は有権者121人のうち、当日投票者が61人、期日前投票者が15人で、合計76人が投票しています。また、梅ヶ島小中学校投票所は有権者229人のうち、当日投票者が95人、期日前投票者が37人で、合計132人が投票しています。いずれも投票率は5割を超えています。

投票所の考え方について、総務省が地域ごとの設置数などを定めているものではありませんが、地域性については考慮する必要があると考えています。

そのため、単純に投票所を統合するのではなく、現在投票所として使用している場所において期日前投票を実施することで、投票機会を確保したいと考えています。今回の見直しは、現在の投票所で行っている日曜日の当日投票を、同じ場所で土曜日の期日前投票に見直そうとするものです。

投票所そのものをなくしてしまうと投票機会を奪うことになりますので、それは避けたいと考えています。また、将来にわたって地域で継続的に投票所を運営できる体制を維持していくためには、地域負担の軽減も必要であると考えています。その両立を図るための案として提案しています。」

＜市民 A＞

「今回初めてこの話を聞いた。この説明会はどのような位置付けなのか。

また、この見直しは国政選挙を含め今後の選挙全てに関わる話になると思うが、法律や政令、省令などを改正する必要はないのか。」

→＜葵区選挙管理委員会事務局回答＞

「投票区の再編については、地元説明会等を通じて有権者の皆様からご意見を伺い、一定のご理解が得られた場合には、葵区選挙管理委員会に議案を上程することとなります。

その議案が承認された場合に、投票区の再編を実施することとなります。

見直しを実施する場合は、決定後に回覧等で周知するとともに、選挙前にも改めて周知を行う予定です。」

<市民 A>

「市議会議員や県議会議員など、選挙を受ける側の意見は聞くのか。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「被選挙人の意見は伺わず、有権者の皆様からご意見を伺っています。選挙管理委員会は独立した執行機関であり、本日の説明会等でいただいたご意見を踏まえて判断することとなります。」

<市民 B>

「今は運転できるからよいが、将来的には運転できなくなると思う。
移動投票所(バス)のような制度は考えられるのか。また、その場合にも立会人は必要なのか。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「移動投票所については、投票所の場所を事前に公示する必要があり、決められた場所を巡回する形となります。そのため、投票時間が短時間となり今回の案よりも不便となります。
また、移動投票所であっても立会人は必要となります。」

<市民 B>

「投票所ではなぜ鉛筆を使用しているのか。不正ができるのではないか。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「投票用紙はプラスチック製であり、仮に消したとしても跡が残るため、不正な書換えは困難です。
以前はボールペンで記載するとにじんでしまうことがありましたが、現在は鉛筆に加え、にじまないボールペンも設置しています。」

<市民 B>

「静岡市ではないが、投票箱が開けられず、そのまま無効になった事例を聞いたことがある。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「そのようなことが起こらないよう、投票箱の施錠状況や鍵の確認を複数回行うなど、適正な管理に努めています。」

<市民 A>

「当日投票所はできるだけ自宅に近い方がよいと思う。なぜ有東木ではなく大河内へ統合するのか。」

→＜葵区選挙管理委員会事務局回答＞

「有東木地区及び渡地区についても同様の見直し案を提案しています。
梅ヶ島地区のみを対象とした見直しではなく、それぞれの地域のご意見を踏まえながら総合的に判断していきます。」

＜市民 A＞

「民主主義において大切なのは平等性である。
今回の見直しでは、当日投票所は遠くなり、現在 11 時間ある投票時間も6時間になる。期日前投票があるとしても、投票機会の平等性という観点から許容できるものなのか。」

また、市民従事者についても、20 年ほど前はいなかったと思う。選挙を身近に感じてもらうことや、高校生等にも参加してもらうことなどを目的として導入された面もあると思うが、市の職員で対応するより経費が抑えられるという面もあったのではないかな。そうであれば、市民従事者を市職員に変えれば地元負担はなくなるのではないかな。」

→＜葵区選挙管理委員会事務局回答＞

「今回の見直し案では、現在の投票所で期日前投票を実施することで投票機会は確保できると考えています。

山間地域では午前7時からの投票所運営に対応できる職員が少なく、市街地の職員を配置しようとしても、それぞれの投票所で従事する必要があるため対応が難しい状況があります。また、早朝は公共交通機関も動いていないため、当日投票所へ職員を配置することにも課題があります。

一方、期日前投票とすることで従事時間を変更することができ、市街地の職員を配置することが可能となります。その結果、市民従事者を配置しなくても運営できる体制とすることができます。」

→＜葵区選挙管理委員会事務局回答＞

「今回お示ししている時間設定は、立会人が交代することなく従事できる時間を考慮して提案しているものです。地域としてより良い時間設定のご意見があれば伺いたいと考えていますし、見直し自体が不要であるというご意見であっても構いません。
今回の見直しは無理に進めるものではなく、皆様からいただいたご意見を踏まえながら検討していきたいと考えています。」

＜市民 C＞

「立会人や事務従事者を地区センターで選んでいるが、大きな負担になっている。
地域全体でも 300 人程度しかいない中で、立会人や事務従事者として 10 人から 15 人程度出すのは大変。用事がある人も多く、お願いしても引き受けてもらえないことも多い。
また、投票が終わった後に投票箱を運搬する人を確保することも大変であり、その役割をお願いすること自体が大きな負担となっている。」

<市民 A>

「民主主義を守るためには、不正がなく平等に投票できることが大切である。
有権者も選挙管理委員会も、それぞれが民主主義を守るという基本的な考えのもとで努力する必要があると思う。
人数が少ないことや大変だからということを理由として投票所の廃止を前提として、今回の見直しが進められているように感じるが、議論がすり替えられているのではないかという思いもある。本当にこの見直しでよいのかという考えがある。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「決して議論をすり替えているものではありません。
地域から、これまでのやり方では継続が難しいとのご相談やご意見をいただいたことをきっかけとして、アンケート調査等も実施しながら検討してきたものです。
その中で、現在の制度を踏まえながら、投票機会を確保しつつ地域負担を軽減できる方法がないか検討した結果として今回の案をお示ししています。
ここを廃止したいという考えが先にあったわけではないということは、ご理解いただきたいと思います。
この案を前提に進めるということではなく、地域の皆様からご意見を伺いながら、それぞれの地域にとってより良いあり方を考えていきたいと考えています。」

<市民 D>

「平等性が大事だというのは当然だと思う。
ただ、地域の人数は減っているし、立会人や事務従事者をお願いしてもなかなか良い返事をもたえないのが現実である。
そもそも今回の話も地域から声が上がったことがスタートだったと思う。
山間地の選挙については以前から課題があったと思うし、その中でよく考えてくれた案だと思う。
平等性も大事だが、ここにはここに合った平等のあり方もあるのではないかと思う。
このまま今までと同じやり方を続けることは難しいし、実際には同じ人が長年立会人等をやっているのが現状である。
大変になる一方なので、まずは前に進めてほしいという気持ちがある。」

→<葵区選挙管理委員会事務局回答>

「投票機会を守ることと地域負担を軽減することの両方を天秤にかけながら、現在の制度の中で何かよい方法がないか検討してきました。
その結果、期日前投票を活用することで、投票機会を確保しながら地域負担の軽減も図ることができるのではないかと考え、今回の案をご提案しています。
この案が絶対ということではありませんが、現時点では最もよい方法ではないかと考えています。」